

2021 年度

事業計画書

学校法人 正和学園
幼保連携型認定こども園
町田自然幼稚園

1、基本理念「いきいき」

「いきいき」

私たちは
子どもたちがいきいきと躍動感にあふれる姿を見せることこそ
健全な保育が実施されている証明になると信じます。
子どもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者と考えます

2、保育方針

「こども中心」

- ① 子どもたちは健全に育つ力を持っています。
- ② 子どもたちは素敵な学び手です。
- ③ 子どもたちは未来を築き参加者の一員です。
- ④ 好奇心、想像力、感動力において、子どもたちは大人の知らない世界を感じ取っています
- ⑤ 多様性こそが、力強く新しい未来を創る大きな要因です

3、保育目標

「いま、ここ、すぐに」

私たちは、今ここで、「子どもたち自身のみつけたたからもの」を大切にします。

「思いやりのある、町田自然幼稚園の子どもたち」をはぐくみます。

「げんき、ゆうき、やるき、こんき、ようき」の気力を育てます。

「みんなちがって、みんないい」個性を大事にします。

「あいさつ、やさしいかたりかけ、ありがとう」一日一日をていねいにすごします。

上記の基本保育方針を達成するため、次の保育目標を掲げ日々の保育を行います。

4、施設事業運営

(1) クラス編成及び入所児童数 (4月1日) 370名

1歳児 22名 (利用定員: 25名)

2歳児 31名 (利用定員: 30名)

3歳児 4クラス 99名 (利用定員: 1号児 45名 2号児 70名)

4歳児 4クラス 98名 (利用定員: 1号児 45名 2号児 70名)

5歳児 4クラス 120名 (利用定員: 1号児 45名 2号児 70名)

《内訳》

	1号児	2号児	3号児
1歳児			22
2歳児			31
3歳児	43	56	
4歳児	38	60	
5歳児	50	70	

※その他 プレキンダークラス (そよかぜぐみ) 週3日コース、週5日コース 計15名

(2) 開所時間

7:00~19:00

1号児

【教育時間】

7:00	10:00	14:00	19:00
延長保育	教育時間	延長保育	

2・3号児

【保育標準時間】

7:00	18:00	19:00
最大11時間 (利用可能な時間帯)		延長保育

【保育短時間】

7:00	8:30	16:30	19:00
延長保育	最大8時間 (利用可能な時間帯)	延長保育	

(3) 保育料

保育料 居住地の自治体に一任。延長保育料は以下のとおり。

30分: 100円

おやつ代: (15:10 1号児) (18:10): 100円

5、児童の処遇

(1) 教育・保育内容

教育・保育計画に基づき、養護と教育が一体となった総合的な活動を展開する。

養護	* 子どもの安全・健康管理には十分配慮し、落ち着いた環境の中で生活できるように環境・設備を整える。 * 一人ひとりの家庭環境・発達状況に応じ、安心して過ごす。
人間関係	* 人とのかかわりの中で、人を思いやり人に感謝する気持ちを育てる
言葉	* 喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を育てる
遊び (自然) (表現)	* 運動——身体の機能を生かし、身体を使った遊び。 * 構造——玩具を組み合わせるなど構成する遊び。 * 創造——イメージを膨らませて表現する遊び。 * 想像——模倣・世話・役割遊び。 * 言語——言葉に関する遊び。 * 音楽——音楽に関する遊び。 * 感覚——互換・操作・感触遊び・探索遊び。農園・栽培活動。

※今年度の重点

- ① 恵まれた環境を活かしきる
- ② 環境を活かした異年齢保育の展開 (ヒト・モノ・コト)
- ③ 子どもの「やりたい」に寄り添える、細やかな保育

以上の3点を重点目標とし、全職員で意識の共有を図り、子どもたちの育ち学びを見守り、町田自然幼稚園らしい教育、保育を展開する。

※園だより・どんぐりもりだより・学年だより・保健だより・どんぐりキッチンだよりを毎月配布。

※日々の連絡について、1～2歳児はひとりひとりの連絡をWEB上で行い、密にする。また、1～5歳児クラスにおいては、その日の活動内容・様子等を掲示、WEBを使用し、バス利用の保護者にも伝える手段として活用する。
※アクティブラーニングなどの手法を導入し、子どもたちの主体的、対話的な深い学びを保障する保育の意識化を図る。

※ドキュメンテーションやポートフォリオなどの「保育の見える化」を推進する。

(2) 主な行事

* 様々な行事を体験することで、生活の豊かさを感じ、社会や自然の移り変わりに興味関心を持つ。また、日本古来から伝わる風習を伝え、興味関心を持つきっかけを作る。地域の方の参加により、広く開放していく。(行事予定については別紙参照。)

* 年間を通して農園栽培活動を実施。地域の農家の方との交流を通し、育てる、世話をする、収穫する、いただく、という『命』の流れを知り、体感する。

* 未就園児親子遊び会・一般型一時預かり・学童一時預かり・子育て支援を行い、地域の子育て支援の拠点となるよう努める。また、園内の職員による地域の親子向けの給食体験・子育て講座等の充実を図り、地域交流・異年齢交流を実施。

* 地域交流として、今年度も市立中学校・高等学校・専門学校・短期大学・大学の学生の職場体験を受け入れる。

(3) 健康管理

保健年間計画に基づき実施する。新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、園児は、検温、健康観察を行ったうえで登園、健康観察カードを用い、日々の状態の把握を行う。

* アトピー・アレルギー児体質の園児に対しては、主治医の指示のもと、生活管理指導票を元に、園と保護者が話し合い対応。

* 与薬についても主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応していく。

* 園内や地域で感染症が発生した際は、その状況・病状について周知し、掲示、メール等で情報提供する。

* 感染症対策として、サーベイランスの入力、自治体からの情報等を元に保護者、職員に発信する。

【健康診断・健康管理】

項目	実施回数	実施者
定期健康診断	年2回(1・2・3号)	嘱託医
歯科健診	年1回	町田歯科医師会
歯科衛生士による歯磨き指導	年1回	町田市健康福祉課
健康・衛生管理・指導	随時	看護師

(

(4) 栄養管理・食育目標

- ・「食べる」ことの楽しさ、喜び、マナーを伝える。
- ・旬の食材を知り、五感を通じて知り、活動の中で体験することで活動の幅を広げていく。
- ・自然食品や安全食品を取り入れる。
- ・季節の食材を使用し、いろいろな食品に慣れるよう調理方法を工夫する。
- ・咀嚼の発達を促すため、噛みごたえのある食材の使用、メニューの工夫を行い、提供する。
- ・郷土料理、伝統食、行事食を取り入れることで日本文化の伝承を行い、食を通して、日本の良さを伝えていく。
- ・アレルギー児には、生活指導管理表を基に、完全除去食を用意、宗教上の配慮が必要な場合にも対応する。。
- ・毎日の献立の掲示、献立表・おたよりの配布を通し、子どもの食育活動の様子や適正な量・調理方法などを保護者に伝える。
- ・自ら「食べたい」という意欲を育て、みんなで食べるとおいしい、楽しいという気持ちを育てる。
- ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たく、おいしく食べられるように工夫する。
- ・給食の献立と保育の融合を図り、子どもたちの保育活動を広げる。
- ・様々な野菜の苗植え、種まきから関り、成長過程や特性を知り、収穫調理を通して、食への関心を高める。

6、災害対策・安全管理

(1) 災害対策

- * 月1回火災・地震・そのほか自然災害を想定し、避難訓練を行う。多様な時間帯での利用児が増えてきているため、様々な場面を想定しての訓練を行う。9月には保護者協力のもと園児引き渡し訓練を行う。
- * 業者による防災設備点検、管轄の消防署に届け出、報告書を提出。
- * 防災用品の一覧表を作成し、管理・補充を行う。
- * 「子どもの見守りカード」を使い、避難場所からの引き渡しなどの確実性を向上する。

(2) 安全管理

- * 監視カメラで園内外の安全を監視、防犯カメラで録画。玄関・各門の出入りは事務室からモニターで監視。
- * 遊具・園舎の安全管理・事故防止マニュアル・チェック表作成、記録。
- * 学校110番設置。
- * 警察署交通安全指導。
- * 不審者対応の講習。

7、職員の処遇

職員の処遇については、仕事と家庭生活の両立と、個々がやりがいを持って働くことができる職場作りに努める。ライフプランに応じ、産休・育休、短時間勤務、看護休暇、介護休暇を制定し、働きやすい職場づくりを目指す。ふくろうラウンジ（職員休憩室）の設備、備品等の整備、清掃に努める。

「処遇改善1・2及びキャリアアップ補助金」を活用し、職員の給与の処遇改善のみならず、より明確な組織とキャリアパスを目指す。また、外部研修や関係園などとの合同研修や相互見学などを通し、保育者自身のモチベーションアップにつなげていく。

(1) 採用・産休等

職名	雇用区分	採用年月日	備考
主幹保育教諭	正規	2021.4.1	つながりづくり保育園より異動
保育教諭	正規	2021.4.1	
保育教諭	正規	2021.4.1	
保育教諭	正規	2021.4.1	
保育教諭	正規	2021.4.1	
保育教諭	正規	2021.4.1	

保育教諭	正規	2021. 4. 1	
保育教諭	正規	2021. 4. 1	
保育教諭	正規	2021. 4. 1	
調理員	正規	2021. 4. 1	
事務	正規	2021. 4. 1	
バス運転・用務	正規	2021. 4. 1	つながりづくり保育園より異動
バス運転・用務	正規	2021. 4. 1	法人事務局より異動
バス運転・用務	正規	2021. 4. 1	
バス運転・用務	準正規	2021. 4. 1	

【育休】1名

【育休復帰】1名

(2) 職員の会議

会議名	開催日	参加者
職員会議	月1回	全正規職員
コーディネーター会議	月1回以上	園長・副園長・主任・副主任・コーディネーター
管理職会議	月1回	理事長・各園園長・各園主任
週日案会議(学年ごと)	週1回	各学年単位(コーディネーター、担任)
給食会議	月1回	園長・副園長・主任・副主任・担当職員・給食職員
ケース会議	随時	園長・副園長・主任・副主任・担当職員
行事打ち合わせ	随時	園長・副園長・主任・副主任・担当職員
朝のミーティング	毎日(土曜日除)	園長・副園長・主任・副主任・コーディネーター ・園バス用務リーダー
日々の振り返り	毎日(土曜日除)	園長・副園長・主任・副主任・担当職員

(3) 職員研修計画

園全体研修を実施予定。2019年度より チームビルディング研修、リーダーシップ研修を引き続き実施。また、キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。研修の計画は、職員の経験、希望も考慮しつつ委員会などの分野をもとに園長・主任が策定する。

8、苦情解決システム

地域・保護者からの意見・要望・苦情を受け付け、保育サービスの向上に努める。

(苦情受付担当者：主任、苦情解決責任者：園長、副園長、第3者委員を設置し、苦情解決窓口を明らかにする。)

9、子ども家庭支援事業

- *一般型一時預かり及び定期利用保育の内容の充実と実施。
- *学童一時預かりの内容の充実と実施。
- *2歳児プレキンダークラス(そよかぜグループ)週5日コース・週3日コースの2コースを昨年度より展開。育児講座、給食体験、地域開放ルームのはつはなルームの開放、参加人数、利用人数の増加に結び付く内容の選定と環境設定に努める。

10、施設・設備整備関係(課題を順次解消)

- * 園庭環境—どんぐりもり・ドリー広場・もぐもぐ広場、ビオトープ周辺の植栽を含めて整備する。
- * どんぐりもり植栽、もぐもぐひろばの改造（北側）
- * 施設、敷地の広さゆえの改修については、優先順位を見極め、随時対応する。
- * 子どもたちの遊びを誘引する環境、素材の置き方や、材料の準備等、すすめる。
- * ICT 環境の活用。（ストーリーパーク、サイボウズ・ブレイン、エンペイ等）
- * ドキュメンテーション、ポートフォリオをより手軽に見ることのできるシステム作りを推進する。

11、新規の取り組み

- * 園行事（どんぐりもりでつながろう、だいちをどん おやこでどん しぜんものがたり、ギャラリー等）の見直しを引き続き行う。運動会は「だいちをどん おやこでどん」として、園内で行う。それぞれの行事が持つ意味やねらいを明確にし、職員間で共有し、子どもたちとともに作り上げ、楽しむことができ、記憶に残るようなものになるよう、園全体で取り組み、保護者との共通理解を図る。
- * 延長保育のあり方を、園内での研修や、意見交換、担当者間でのミーティングを密にすることで、現状の課題を洗い出し、問題解決に努める。また、教育時間内からの生活の流れと連続性を意識し、『ゆったりじかん』を設け、ゆるやかに延長保育に切り替わる形をとる。それにより、子どもの姿に沿った形、生活の流れを止めない保育を展開し、質を高めていく。
- * 2, 3 歳児接続では、クラス単位から小集団での活動への取り組みを行い、より丁寧に関わる。また、つながりグループからのスムーズな進級を意識していく。
- * アプローチカリキュラムを基に、山崎小学校、忠生小学校、図師小学校との連携を図りつつ、5 歳児を中心とした子どもたちへの教育、保育を展開していく
- * 子どもたちを取り巻く環境を見直し、園庭の再生を推進していく。
- * ICT 化を推進し、子どもの育ちを共有するシステムで保護者とのやり取りを継続する。ストーリーパークでは、ポートフォリオ、ドキュメンテーションに加え、指導計画や連絡ツールとしての仕様を検討する。ブレインでは、成長記録、1, 2 歳児の連絡ノートその他、出欠簿、欠席連絡などを導入し、ペーパーレス化を進める。他には継続して1 歳児のブレスチェックを行う。
- * そよかぜグループの利用数増を見込み、週3 日、週5 日コースを併設し、利用人数の充足を図る。
- * はつはなクラブの低年齢向けイベント、公園での出前保育を実施することで、地域の0~1 歳の潜在家庭とのかわりの機会を作る。
- * 子育て広場Ⅲ型の選考があるので、子育て家庭や地域に根差した、開かれた園としての特性を再度確認していく。
- * 全体として保育の質的内容向上に努めるとともに、保護者、関係者、協力者との情報の共有、子どもたちの心身の現状について理解や情報を常に共有していく1 年としたい。